

## 配分金基本単価が決定

～配分金(基本単価)の決定方法と  
 平成27年度の単価が決まりました～

これまでセンターでは、毎年東京都の最低賃金が改正されたのを受け、その翌年度の配分金基本単価を決定していました。

しかし、平成26年度の配分金単価を決定する時期(毎年八王子市が予算編成に入る8月末から9月初旬)となり、センターの来年度予算編成方針を固める際に消費税の増税に伴う経費の増加と配分金の単価上昇分の合計額を見積額に上乘せすることは発注者からのご理解をいただくことは難しいのではないかと判断のもと、平成25年9月19日に公示された東京都最低賃金単価を26年度の配分金基本単価に反映することを見送りました。

本年3月19日開催の平成25年度第12回理事会では、こうした問題や各職種の配分単価を検討するため「配分金単価検討委員会」を設置し、配分金の決定方法等について諮問しました。

配分金検討委員会は、4月28日に第1回の委員会を開催し、近隣のセンターの状況等の調査や当センターの経営状態等を把握した上で審議に入りました。8月25日には第3回の委員会が

開催され、今後の配分金基本単価の決定方法(根拠等)と平成27年度の基本単価を決定し、理事会に答申しました。

この答申を受け、9月17日開催の平成26年度第7回理事会では慎重な審議の結果、次の通り決定されました。

1. 平成27年度以降の配分金基本単価の決定は、『毎年、東京労働局が公示する東京都最低賃金を1年遅れで、当センターの配分金基本単価とする。』
2. 平成27年度の配分金基本単価は、東京労働局が平成25年9月19日に公示した時間額869円とする。

配分金検討委員会は、来年度に向けて上記の2件について理事会に答申しましたが、今後も各職種の配分金などの検討を行い、平成27年度中に理事会に対し最終的な答申を行います。

8月・9月の入会者

	男	女	計
8月	21人	10人	31人
9月	10人	3人	13人

8月末日の会員数

男	女	計
1,840人	487人	2,327人

## 10月・11月行事カレンダー

日 時	行 事 名	開 催 場 所
10月17日(金)～28日(火) 9:30～4:30	生きがいパネル展2014 (活動パネル展:広報委員会)	市役所本庁舎1階ホール
10月24日(金) 時間は参加者に連絡します	市施設環境整備ボランティア (地域委員会、植木班、除草班、地域の会員)	市役所本庁舎、各事務所、 大横保健福祉センター
11月1日(土) 9月「おおるい」の3日は間違いです	「技能祭」 パソコン班、表装班、筆耕等	東京都立多摩職業能力開発センター八王子校
11月15日(土)16日(日)17日(月)	いちよう祭りボランティア 一般会員が清掃支援	陵南公園:広報委員会が専用ブースで広報活動
11月26日(水) 1:30～3:30	入会3年目の会員研修 該当者には別途連絡します	繊維貿易館(織物組合) 2階講堂
11月中 日時が決まり次第、班長・副班長 さんを通じて連絡します	タウンミーティング 中部地区・東部地区・西部地区・南部地区・ 北部地区	各地区の市民センター等の会議室を借り上げて実施します

# 安全に就業するために…安全管理委員会

～平成25年度シルバー人材センターの事故状況から～

この度、公益財団法人東京しごと財団から東京都連合に加盟する58センターの平成25年度の事故状況や安全就業対策事業の取り組み等をまとめた「平成26年度シルバー人材センター安全就業読本」が送付されました。

「おおるり」10月号では会員各位の事故防止の観点からこの読本の概要をお知らせし、日頃の就業・就業途上での「事故ゼロ」を目指していただくことをお願いします。

## 1. 概況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

### (1) 事故件数

傷害事故512件、前年度555件（八王子9件、前年度は10件）

賠償事故238件、前年度191件（八王子7件、前年度は7件）

### (2) 傷害事故の発生状況

512件（八王子9件）の内訳は、就業中が298件（八王子6件）就業経路途上が201件（八王子3件）その他13件で、事故件数は過去5年間で最も低い数値となった。

事故発生月では2月が最も多く、その内容は雪で滑ったことによる転倒が多く発生している。

### (3) 賠償事故の発生状況

賠償事故は、前年度より47件（24.6%）の増加となった。事故件数は、過去5年間で最多となり、職群別では植木や家事援助・除草での発生が多くなっており、いずれも前年度を上回っている。

## 2. 事故の特徴・事故防止のために

### (1) 傷害事故

#### ・就業中の傷害事故

職種別にみると、屋内清掃が43件で最も多く、施設等の管理40件、植木37件、屋内清掃31件、除草28件となっている。

事故の発生時間帯別では、10時～11時台が87件で最も多く、14時～15時台が50件で、午前中に52%が発生している。

事故の型別では、転倒が88件で最も多く、

就業中の事故の約30%が転倒事故であった。次いで墜落・転落が48件で、約16%となり、この2つの事故型が46%を占めている。

#### ・就業経路途上の傷害事故

交通手段別にみると、自転車利用時（バイクを含む）が最も多く、前年度に比べ10件（8%）増加した。また、全体に占める各交通手段別の事故の割合は、自転車利用時（バイクを含む）が70%を占め、引き続き、自転車乗車時の事故防止が重要な課題となっている。

### (2) 賠償事故

職種別にみると、植木が58件で最も多く、家事援助が38件だった。増加が多かったのは除草11件と屋内清掃の10件であった。

事故の内容では、植木では、枝や葉に隠れたコードを切断したり、脚立や梯子を移動する際に車両や物にキズを付けた等。家事援助では掃除機のホースを強く引っ張ったために破損した等。除草では、刈払機による事故が6件増加し、28件となった。

以上、都内58センターの事故の概要を紹介しましたが、当センターでも該当する部分があります。もう一度身の回りの安全確認を行い、事故に遭わない・事故を起こさない就業に努めましょう。



自転車利用中の交通事故で亡くなられた方の多くが65歳以上です。

自転車走行中は必ず安全確認を！

